

## 平成20年度 事後事業評価に係る政策評価の結果の政策への反映状況

政策の名称	地方公共団体に対する調査・照会業務システム整備
政策評価の結果の概要	当該事業の実施により、システムの集約化が図られ、地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間の短縮等の効果が期待されたが、検証の結果、期待された効果が得られないことが明らかとなり、地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発を行わないこととした。
政策評価の結果の政策への反映状況	地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発を行わないこととした評価結果を踏まえ、平成20年度以降予算要求を行っていない。

政策の名称	字幕番組・解説番組等の制作促進事業
政策評価の結果の概要	<p>字幕番組・解説番組等の制作費の一部助成によって放送番組への字幕付与が進んだ結果、字幕付与可能な放送番組に占める字幕放送番組の割合が増加し、平成19年度の民放キー5局平均の字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合は89.0%となり、設定した目標については概ね達成し、視聴覚障害者がより多くのテレビ放送から生活・文化情報等を入手することが可能となった。</p> <p>また、民放キー5局、準キー4局の字幕制作については、当該局の字幕放送を実施するノウハウの蓄積、局内体制の整備、字幕放送の実績などを踏まえ、制作費に対する助成率を引き下げるなど、有効性、効率性等が認められる。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	平成19年10月、平成20～29年度までの字幕放送・解説放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定したところであり、引き続き、視聴覚障害者向け放送の充実を図っていくため、評価結果を踏まえ、5.9億円を平成21年度予算概算要求に盛り込んだ。

政策の名称	地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究
政策評価の結果の概要	<p>本調査研究を一つのきっかけとして、先進的な地方公共団体において地上デジタル放送を活用した行政情報システムが実用化され、報告書が全国の地方公共団体に配布されたところであり、地方公共団体への的確な情報提供とともに、その成果は、全国において地上デジタル放送の公共分野における利活用を促進することで、行政サービスの向上に寄与し、国民生活に還元・分配されるものである。これらのことから有効性・公平性が認められる。</p> <p>本調査研究で進められた、データ放送、通信インフラ再送信及び携帯端末向け放送は、早く実用化が図られ、地上デジタル放送の普及促進に大きく貢献し、本調査研究を計画年度より早期に終了することができ、費用対効果の観点から、十分な効率性が認められる。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	本政策は、平成18年度で終了した。

政策の名称	ユビキタスネットワーク時代に向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証
政策評価の結果の概要	本事業の実施によって、安全かつ適切なコンテンツ取引・制御が可能な技術の開発・実証が行われ、その技術が確立したことにより、多彩なコンテンツの流通・利活用形態の実現が促進につながるとともに、当該基盤を活用した民間

	<p>事業者による実ビジネスへの参入、国際標準化に向けた展開が図られた。</p> <p>また、多様なコンテンツの流通のためには、コンテンツの保護と利便性の両立に向けた汎用的なコンテンツ利用連携技術の開発・実証が必要となるが、これは公共的なインフラの役割を果たす基盤的な技術であり、コンテンツの権利者、コンテンツホルダ、配信事業者、端末・家電機器メーカー等多数の関係者の参画を確保しながら合意形成を行うことが不可欠であり、本事業においては、国がリーダーシップを発揮して検討・合意形成の場を提供し、実証実験の場を提供するとともに、民間企業の既存のノウハウも活用しつつ、連携協力して実施しており、有効性・効率性が認められる。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>評価結果を踏まえ、平成20年度から、多様なネットワーク環境下においてデジタル・コンテンツのウインドウの多様化を促進するための実証等を実施するために、平成21年度は4.3億円の予算を要求しているところ。</p>

政策の名称	<p>移動通信システムにおける高度な電波の共同利用に向けた要素技術の研究開発</p>
政策評価の結果の概要	<p>本研究開発により、移動通信における高度な電波の共同利用を実現する要素技術が確立された。特許については、申請から取得まで複数年必要となることから、今後も取得数の増加が見込まれる。さらに、国際標準化提案については複数件の提案を行っており、当該領域において国際的な優位性を確保し、移動通信システム関連の技術等における我が国の国際競争力強化に資することが見込まれる。</p> <p>また、本研究開発においては、研究開発の開始時に3ヶ年を通じた達成目標・実施計画を具体的に定めるとともに、実施年度ごとの実施計画及び予算計画については、有識者から構成される評価会を開催し、その中で、実施体制の妥当性及び経済的効率性の観点から「順調に研究開発が進められ、実施体制、予算共に妥当であり、効率的である。」との評価を得ている。</p> <p>さらに、逼迫する電波のより有効かつ効率的な利用を実現するためのものであり、無線局の免許人その他の無線通信の利用者の受益となることから、有効性、効率性、公平性が認められる。</p>
政策評価の結果の政策への反映状況	<p>本研究開発により、移動通信における高度な電波の共同利用を実現する要素技術が確立されたことから、評価結果を踏まえ、今後は、国際的な標準化動向とも整合性を図りつつ、実用化に向けた各種取組を実施する。</p>

政策の名称	<p>衛星通信と他の通信の共用技術の研究開発</p>
政策評価の結果の概要	<p>本研究開発により、衛星通信と第4世代移動通信との混在環境において、周波数や地理的位置関係への制約を大きく軽減させるために必要な共用条件が得られた。また、受託者の実施体制としては、干渉を受ける側であるアンテナ運用サイドの民間企業及びアンテナ装置の開発サイドである民間企業から構成されており、本共用技術の必要条件の明確化及びそれらに対する解決策の検討を行う上で妥当と言える。さらに、研究開発の遂行にあたっては、有識者から構成される評価会を開催し、実施計画及び予算計画について有識者からの助言を参考にするなど有効性・効率性が認められる。</p> <p>本研究開発は、第4世代移動通信の導入に鑑み、衛星通信と第4世代移動通信との周波数共用を図ることで、共用のための柔軟なインフラ構築と効率的な周波数利用を実現するためのものであり、無線局の免許人その他の無線通信の利用者の受益となることから公平性についても認められる。</p>
政策評価の結果	<p>評価結果を踏まえ、本研究開発において得られた周波数共用技術の国際的な</p>

の政策への反映 状況	周知のため、ITU-R 会合への寄与文書提出を引き続き行っているところ。また、国内において第4世代移動通信の導入に向けた取り組みに対しても、本共用技術を提案することで、円滑な導入のための参考技術として貢献する予定。
---------------	---

政策の名称	高速・高精度測定技術の研究開発
政策評価の結果 の概要	<p>本研究開発については、電波の有効利用に資する厳密な周波数共用基準を策定かつ運用するために必要とされる技術を確立し、関連特許の出願につなげており、製品等への実用化に向けた取組が開始されたところである。また、測定技術ごとに研究内容を区分し、それぞれに専門知識や研究開発遂行能力を有する通信機器メーカー等の研究者のノウハウを活用し、研究開発実施機関それぞれの特質に応じた適切な役割分担のもと実施され、有効性・効率性が認められる。</p> <p>さらに、干渉の原因となる不要な電波を極めて広帯域にわたって高精度かつ瞬時に把握することによって、他のシステムとの厳密な共用条件等の検討が可能となり、ガードバンドを最小限に抑えることが可能となり、周波数のひっ迫対策に資するものであり、無線局の免許人その他の無線通信の利用者の受益となることから公平性を有するものである。</p>
政策評価の結果 の政策への反映 状況	評価結果を踏まえ、研究開発の成果展開を図るため、委託先企業を中心とした製品等の実用化に向けて取組を促進する。